



PRESS RELEASE

令和7年6月26日
取手市こども部保育課

保育士のための「とりで手当」はじまります

取手市独自の保育士等処遇改善補助金 最大で20万円の補助

茨城県取手市は、市内の民間保育園・認定こども園などで働く保育士などに、最大20万円の処遇改善補助金を支給します。「新規採用保育士等応援補助金」と、勤務年数に応じた補助額が支給される「保育士等勤続功労補助金」の2種類があります。

■新規採用保育士等応援補助金

対象：市内の民間保育園などで令和7年度に新規採用された保育士・幼稚園教諭・看護師・調理師で、勤務実績が6か月を超える方

補助額：20万円

■保育士等勤続功労補助金

対象・補助額：市内の民間保育園などで勤務する保育士・幼稚園教諭・看護師・調理師で、以下の年数に達した方

- ・3年目…10万円
- ・5年目…12万円
- ・8年目…15万円
- ・10年目以降5年ごと…20万円

申請方法：令和8年1月ころにオンラインから申請フォーム開設予定

支給方法：申請者本人に市から直接振込みいたします。

問い合わせ先	取手市 こども部 保育課 保育運営係 担当者：飯塚・梅崎 電話：0297-74-2141（内線1721） E-mail：kosodate@city.toride.ibaraki.jp
--------	--

こどもたち

取手の未来、一緒に育みませんか

取手市保育士等処遇改善補助金

— とりで手当 —

最大
20万円
補助



2025年
スタート!

制度概要

■新規採用保育士等応援補助金

対象 取手市内の教育・保育施設で新規採用された常勤(120時間以上の雇用契約)の保育士・幼稚園教諭・看護師・調理師

補助額 20万円

■保育士等勤続功労補助金

対象 取手市内の教育・保育施設で勤務する常勤(120時間以上の雇用契約)の保育士・幼稚園教諭・看護師・調理師で3年目、5年目、8年目、10年目以降5年毎

補助額 勤務年数に応じて、10万円、12万円、15万円、20万円

申請方法

勤務している施設を通じ、申請方法のご案内をいたします。

支給方法

申請者ご本人に市から直接お振込みいたします。

※補助額により確定申告や住民税申告が必要な場合がございます。

※現在制度設計中のため、内容に変更が生じる場合がございます。ご了承ください。

【お問い合わせ】取手市役所 こども部保育課 保育運営係
TEL 0297-74-2141(内線1721) 平日 8:30~17:15